

重要事項説明書（葉山こども園）

当園における教育・保育の提供にあたり、貴方様に説明すべき内容は次のとおりです。

1 施設の概要

(1) 設置者

名称	社会福祉法人 丹友会
住所	長崎市花丘町 6-15
電話番号	電話 095-844-3652 FAX 095-844-3665
代表者	理事長 金内 俊哉

(2) 施設

施設の種類	幼保連携型認定こども園			
名称	葉山こども園			
住所	長崎市葉山1丁目 24-1			
電話番号	電話 095-857-5515 FAX 095-857-5525			
施設長	園長 松尾 眞奈美			
対象児童	満3歳以上の小学校就学目児童及び子ども・子育て支援法の定めるところによる教育・保育を必要とする0～5歳の乳幼児			
利用定員	<1号認定こども> 満3歳以上の小学校就学前児童のうち、2号認定こども以外の児童 15人 <2号認定こども> 満3歳以上の就学前児童のうち、保育を必要とする児童 60人 <3号認定こども> 満3歳未満で保育を必要とする児童 40人			
開設年月日	昭和 49 年 9 月			
敷地	敷地全体	1614.02 m ²		
	園庭	936.99 m ²		
園舎	構造	鉄筋コンクリート造及び木造平屋		
	延べ面積	656.35 m ²		
	保育室等	保育室	0歳児	1歳児
			2歳児	3歳児
			4歳児	5歳児
327.4 m ²				
その他	医務室、便所、調理室、事務室			

2 目的及び運営方針

教育及び保育の全体目標

＝子どもの未来のために、子どもの全面発達を＝
たくましく、かしこく、心ゆたかな子どもをめざして、
年齢らしい「身体性、社会性、文化性、子ども心」を育てる

- ・全身の運動感覚を育て、身体の巧緻性を育てる
- ・職員や友達を信頼し、安定した関係の中で自分らしくこども園生活を楽しむ
- ・環境を創意工夫し、絵本、歌、自然現象、表現遊びに興味を持たせ感性の土台を創る

運営方針

乳幼児の生活権、発達権を保証する事、保護者や地域のニーズ応えていくこと
一人ひとりの職員が仕事に希望を持ち能力を十分に発揮できる職場であること
この三点を教育・保育計画、財政計画の中に生かし適正、明確な運営を図っていくこと

3 職員の配置状況

職種	人数
園長	1
保育教諭	17
保育士	2
保育教諭補助	3
管理栄養士	1
調理員	3
事務員	1
嘱託医(保健師含)	4

※ 当園では、長崎市の条例に記載する員数を上回る職員を配置しております。

【勤務体制】

職種	勤務時間帯		
園長	勤務時間帯	9:30	～ 18:00
保育教諭	勤務時間帯	7:00	～ 19:00 (うち 7.5 時間)
調理員・ 管理栄養士	勤務時間帯	7:30	～ 16:00
事務員	勤務時間帯	7:00	～ 18:00 (うち 7.5 時間)

4 開所時間等開所時間等

	提供日	休園日
1号認定こども	月曜日～金曜日	・土曜日・日曜日・祝日 ・年未年始(12/29～1/3)
2号認定こども 3号認定こども	月曜日～土曜日	・日曜日・祝日 ・年未年始(12/29～1/3)

開園時間	7:00～19:00	教育時間	8:30～12:30
保育標準時間	7:00～18:00	保育短時間	8:30～16:30

※ 1号認定こどもに関しましては 12:30～16:30 までの保育時間を利用して頂きます。

※ 各時間帯を超えて、保育時間内のお預かりは時間外保育となります。

開所時間を越えるお預かりはできませんので、ご了承ください。

5 提供する教育・保育の内容

☆丈夫な体作り

- ① 健康な身体作りのため、給食およびおやつ の 充実
- ② 全身の運動感覚を育て、身体 の 巧緻性を育てる（リズム運動、遊び、散歩）
- ③ 家庭と連携し、子どもに合った生活リズムを整える（早寝早起きの習慣をつける）

☆友だち大好き、子ども園大好き

- ① 保育教諭や友達を信頼し、安定した関係の中で「自分らしさ」を出しながらこども園生活を楽しむ
- ② 年齢らしい仲間関係ができ、憧れ、共感、励まし合い、教え合う気持ちを持つ集団に育てていく
- ③ 周囲の環境の中で、社会の一員としての自分に気づき、年齢に応じた当番やお手伝いをしながら、他人のために役立つ喜びを体験していく

☆感性の土台創り（文化性を高める）

- ① 子どもが遊びたくなるような環境を設定する（おもちゃ、砂場、水遊び、室内、室外）
- ② 「なんだろう」「おもしろい」「ふしぎだ」と子どもが興味を持ち楽しめる教育・保育を仕組み働きかけていく
- ③ 絵本、紙芝居、お話など年齢に応じた作品を楽しむようにする
- ④ 歌の楽しさを感じ、表現遊びや音楽を好きになる
- ⑤ 子どもの文化性を高めることを自覚し、環境・教材・行事などを工夫していく

☆食育計画

*子どもが生活と遊びの中で意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることに興味を持ち食事を楽しめるようにしていく

☆家族との連携

*こども園の特性や保育教諭等の専門性を生かして子どもと保護者の安定した関係を支援していく

☆地域との連携

*行事などを通して地域との交流を深めていく

6 利用料金及び納付方法

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

長崎市の規則に基づく利用者負担額

認定こども園を利用する3～5歳児までのすべての子供たちの利用料は無償となります。

- ・主食費・副食費につきましては、保護者負担となります。

葉山こども園では、たくましく、かしこく、心豊かな子どもを育てるため「食」にもこだわっています。おやつも手作りであることから下記の金額とさせていただきます。

給食費 月7,500円

但し、市が定める条件を満たした場合、主食費以外が免除に場合があります。

上記の費用は口座振替とさせていただきます。

期日に引き落とせなかった場合は、後日納入袋を配布いたしますので現金にてお支払い願います。

新入園児の場合は、手続き等に時間を要するため、2ヶ月ほど現金にて徴収させていただきますのでご了承願います。

※0～2歳児に関しましては、現行制度を継続させるものとなります。

1号認定が派生する新2号、新3号認定こどもについて

1号認定児が保育の必要性の理由に該当せず12:30～16:30までの預かり保育を希望する場合 ⇒ 月9,000円

新2号認定児 ⇒3～5歳児において8:30～12:30までの教育保育を1号認定として受けるもののうち、保育の必要性が生じ12:30～16:30までの預かり保育を希望するものその間の保育料の9000円は無償となります。

新3号認定児 ⇒満3歳児の1号認定児において保育の必要性が生じ12:30～16:30までの預かり保育を希望するものその間の保育料の9000円は無償となります。

延長保育料

- 1号認定全園児 12:30~16:30
 - 別途希望者のみ 朝 7:00~ 8:30 月額2,000円
 - 夕 16:30~18:00 月額2,000円
 - 朝夕 15分毎 100円
 - 土曜日 12:30まで(昼食込み) 1日2,500円

 - 保育短時間 7:00~8:30 } 延長保育時間 それぞれ15分毎100円
 - 16:30~18:00 }

 - 保育標準時間 18:00~19:00 延長保育時間
 - < 1日料金 > 15分毎 100円
 - < 1ヶ月料金 > 18:00~19:00 2,500円
 - < 兄弟の場合 > 18:00~19:00 4,500円
- 葉山こども園は19時閉園となっております。
時間厳守の程、よろしくお願い致します。

(

(4) その他実費に係る利用者負担等

(1) に掲げる保育料のほか、次に掲げる費用を実費負担していただきます。

- 保険(スポーツ振興)
- 行事に係る費用
- 活動費 (4、5歳児)
- 積立金 (4、5歳児希望者) 月2,000円
- 貸し切りバス(3、4、5歳児)
- 検尿 (4、5歳児)

※年長になりますと活動・課題が多く、また出費が重なると保護者の皆様の負担になるかと思ひ月々集金し、それぞれの活動に当てたいと思っております。

7 利用の終了について

以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ① 利用児童が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

8 嘱託医等

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関名	りゅうキッズクリニック
院長名	劉 美成
所在地	長崎県長崎市滑石2丁目9番号
電話番号	095 (865) 6559

(2) 歯科

医療機関名	いけだ歯科
院長名	池田 守
所在地	中園町 8-7-2F
電話番号	095 (843) 1888

(1) 眼科

医療機関名	長崎大学附属病院 眼科
院長名	三島 一晃
所在地	長崎市坂本町 1-7-1
電話番号	095 (819) 7341

8 緊急時の対応

お預かりしている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合は、保護者の指定（家庭生活調書に記載）する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

なお、緊急連絡先等へ連絡がつかなかった場合は、当保育所の嘱託医に受診することがあります。

9 要望・苦情等に関する相談窓口

次のとおり、要望・苦情に係る窓口を設置しています。

当園における 相談窓口	受付担当者	松尾 真奈美
	利用時間	7:00~17:00
	電話番号	095-857-5515
	FAX	095-857-5525
第三者委員	綾部 イツ卫	電話番号 0957-87-8986

10 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します			
防災設備	・自動火災報知機	有	・屋外避難階段	有
	・ガス漏れ報知器	有	・非常警報装置	有
避難・消火訓練	毎月1回			
不審者訓練	年1回以上			

1.1 利用者に対する保険等

保険の種類	日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」
保険の内容	施設の管理下での災害に対する給付
保険金額	200円（年額）

1.2 個人情報の使用

園児及び世帯に係る個人情報については、以下の目的のために必要な範囲内で使用します

- ・ 小学校への円滑な移行、接続が図られるよう、卒園にあたり入学予定の小学校との間で情報を共有する事
- ・ 他の施設等へ転園する場合や、兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な要録の送付、連絡調整等を行うこと
- ・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと
- ・ 園のホームページ等に行事等の写真を掲載する事
(子どもの顔がはっきりわかる写真は認証コード利用のページのみ掲載します)

1.3 その他の留意事項

・ 給食について

本園は自園にて調理しております。食物アレルギーのあるお子様には検査後 医師に提示書を提出した上で除去食を提供いたします。その後定期的にアレルギー検査をお願いしております。

・ 送迎について

園専用の駐車場を用意しておりますのでご利用ください

園の正面玄関側からの送迎は道幅が狭く離合しにくく、ご近所からの苦情も絶えません。7:50~8:30分に車で送迎される保護者の方は警備員の指示に従いすみやかに園児を職員に引き渡して下さい。それ以外の時間に車で送迎される保護者の方は指定の場所に停車してつれてきて下さい。(※詳しくは園のしおりに記載しています)

送迎の際は近隣の方の家の前にはご迷惑となりますので絶対に駐車しないで下さい

・ 安全安心のためのお願い

こども園では子どもたちがケガをしないようにまた感染症が広がらないよう教育・保育環境には配慮していますが、決して万全とはいえません。活発で元気な子どもたちですので、転んだり、ぶつかった等のケガが生じる事もあります。また感染症も完全には防げません。こども園生活の中で生じる様々なトラブルにどうぞご理解ご協力をお願い頂きたいと思っております。